

平成24年第3回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成24年10月31日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成24年10月31日（水）9時41分 宣告

会議録署名議員の氏名 10番 米澤壽重 議員 11番 遠藤義光 議員

1、出席議員

1番	安部大助	7番	齋藤昭一	13番	池田賢治
2番	前田芳樹	8番	石田茂春	14番	福田晃
3番	平田文夫	9番	高宮陽一	15番	安部和子
4番	齋藤幸廣	10番	米澤壽重	16番	松森豊
5番	是津輝和	11番	遠藤義光		
6番	小野昌士	12番	池田信博		

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	松田和久	定住対策課長	八幡哲
副町長	門脇裕	農林水産課長	池田高世偉
教育長	山本和博	下水道課長	村上孝三
総務課長	齋藤福昌	建設課長	井川善寿
会計管理者	村上静夫	水道課長	山崎龍一
企画財政課長補佐	高梨勇光	総務学校教育課長	岩水守
税務課長	脇田千代志	生涯学習課長	大上博人
町民課長	佐々木秋幸	布施支所長	山川由夫
福祉課長	池田茂良	五箇支所長	長田栄
保健課長	井川芳樹	都万支所長補佐	河邊輝克
環境課長	浅生久	総務課長補佐	野津浩一
観光課長	吉田誠	企画財政課長補佐	鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 なし

1、町長提出議案の題目

議 第 94 号 平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）

議 第 95 号 工事請負変更契約の締結について〔卯敷浄水場紫外線照射設備工事〕

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成 24 年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 4 1 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、池田賢治議員の議席の指定

「池田賢治議員の議席の指定」を行います。

補欠選挙で新たに当選された議員の議席の指定は、隠岐の島町議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において指定することになっています。

池田賢治議員の議席を、ただ今着席の議席の 13 番に指定します。

日 程 第 2、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 118 条の規定により、10 番：米澤壽重 議員、11 番：遠藤義光 議員を指名いたします。

日 程 第 3、会期の決定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 を 確 認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

日 程 第 4、常任委員会委員の補欠選任

「常任委員会委員の補欠選任」の件を議題といたします。

隠岐の島町議会委員会条例第6条第1項の規定により、13番：池田賢治議員を総務産業建設常任委員会委員に指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、池田賢治議員は総務産業建設常任委員会委員に選任されました。なお、任期は委員会条例第3条第2項により、前任者の残任期間です。

日 程 第 5、特別委員会委員の選任

「特別委員会委員の選任」の件を議題といたします。

隠岐の島町議会委員会条例第6条第1項の規定により、13番：池田賢治議員を行財政改革特別委員会委員に指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、池田賢治議員は行財政改革特別委員会委員に選任されました。

日 程 第 6、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第94号「平成24年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」から、議第95号「工事請負変更契約の締結について〔卵敷浄水場紫外線照射設備工事〕」の2件を一括して上程します。

日 程 第 7、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました、議第94号から議第95号の2件について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外(町長 松田和久)

本日は、大変ご多用の中を、平成24年第3回臨時会を招集させて頂きましたが全議員のご

出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは本日、ご提案を申し上げました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議第 94 号の「平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 4 号)」につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、1,500 万円の追加でございます。補正後の予算額を 155 億 9,804 万 8 千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、映画『渾身』プロモーション事業費の追加でございます。映画の鑑賞券の購入補助金を実行委員会へ交付をし、1 枚 1,000 円の券を一般の方々に 500 円で販売するものでございます。

映画『渾身』につきましては、島根県及び隠岐島 4 か町村あげて支援をし、大勢の町民の皆様、島民の皆様方にエキストラとして参加をして頂きました。本町におきましては、全国ロードショーに先立ち、来る 11 月 18 日に特別上映会を開催する予定でございます。

映画『渾身』でございますが、一人でも多くの皆様方に鑑賞して頂けるよう、また、全国の方々に隠岐島を認知して頂くための観光 PR アイテムの一つといたしまして、活用を考えさせて頂き、その経費を補正させて頂くものでございます。

これらの財源につきましては、過疎債が充当できることになっておりますので、これをあてたいとこのように考えております。

従いまして、「第 2 表地方債補正」のとおり、限度額の変更を行っているところでございます。

続きまして、議第 95 号の「工事請負変更契約の締結について〔卯敷浄水場紫外線照射設備工事〕」についてでございますが、電機設備におきまして、浄水場を監視するためのテレメーター装置を追加する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結につきまして議決を求めるものでございます。

なお、これによりまして卯敷浄水場の改修工事は全て完了いたしまして、新年度より同施設での運転を開始されることになります。

以上の 2 議案につきましてご説明申し上げましたが、何卒、慎重ご審議を頂き、適切なご決定を賜りますようお願いをし、提案理由に代えさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

議長(池田信博)

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

日 程 第 8、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時59分)

(全員協議会開会宣告 9時59分)

議長(池 田 信 博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時29分)

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時29分)

(全員協議会開会宣告 10時29分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時49分)

日 程 第 9、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第94号「平成24年度隠岐の島町一般会計補正予算(第4号)」から、議第95号「工事請負変更契約の締結について〔卯敷浄水場紫外線照射設備工事〕」までの2件を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

(「なしの声」を確認)

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 10、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

始めに、町長提出議案の議第 94 号「平成 24 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 4 号）」の採決を行います。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

「起立・全員」であります。

従って、議第 94 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 95 号「工事請負変更契約の締結について〔卯敷浄水場紫外線照射設備工事〕」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

「起立・全員」であります。

従って、議第 95 号は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終ります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全部議了いたしました。

本日は、これを以って散会し、平成 24 年第 3 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

（ 閉 会 宣 告 10時51分 ）

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 24年 11月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員